

第22回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 平成31(2019)年4月19日(金) 午後3時30分
場 所 大田原市役所 3階301・302会議室

次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

- (1) 報告第1号 平成30(2018)年度農業委員会活動実績について
- (2) 報告第2号 平成31(2019)年度農業委員会活動計画について
- (3) 報告第3号 平成31(2019)年度農業委員会予算について
- (4) 報告第4号 農地法第3条の規定による許可処分の取消しについて
- (5) 報告第5号 農地法第5条の規定による許可処分の取消しについて
- (6) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (7) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- (8) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (9) 議案第4号 非農地証明願について
- (10) 議案第5号 平成29年度荒廃農地調査における非農地判断について
- (11) 議案第6号 農用地利用集積計画について
- (12) 議案第7号 農地中間管理事業について

5 出席委員(16名)(法律第27条第3項規定)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 番 木村 光一 | 2 番 清水 眞理子 |
| 3 番 石崎 陽一 | 4 番 唐橋 洋子 |
| 5 番 小沼 伸枝 | 7 番 助川 悦夫 |
| 8 番 越沼 良 | 9 番 鈴木 賢一 |
| 10 番 相馬 和恵 | 11 番 細岡 則雄 |
| 12 番 高崎 真一 | 13 番 佐藤 長次 |
| 14 番 荒井 一夫 | 15 番 中山 知代子 |
| 16 番 阿見 芳 | 17 番 津久井 勝之 |

6 欠席委員 6 番 吉成 一

7 本委員会に出席した職員

- (1) 事務局長 長谷川 淳
- (2) 農業振興係長 伊藤 甲文
- (3) 農地調整係長 海野 計洋
- (4) 農地調整係主査 須藤 義尚

- (5) 農地調整係主事 長谷川 慎 弥
(6) 農業公社事務局係長 小 林 正 尚
(7) 農政課農政係主事 和 久 翔一郎

8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後3時30分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局（長谷川 淳） それでは早速荒井会長のご挨拶からお願いします。

議長挨拶（荒井 一夫） <あいさつ>

議 長（荒井 一夫） 本日の出席委員は16名であり、定足数を満たしております。ただいまから第22回農業委員会総会を開会いたします。

議 長（荒井 一夫） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なし>

議 長（荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には10番相馬委員、11番細岡委員を指名いたします。会議の書記につきましては伊藤係長にお願いいたします。

それでは議事に入ります。はじめに報告第1号「平成30(2018)年度農業委員会活動実績について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（伊藤 甲文） <総会資料に基づき読み上げ1ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に報告第2号「平成31(2019)年度農業委員会活動計画について」及び報告第3号「平成31(2019)年度農業委員会予算について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（伊藤 甲文） <総会資料に基づき読み上げ2~4ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第2号及び第3号を終わります。

次に報告第4号「農地法第3条の規定による許可処分の取消しについ

て」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づき読み上げ 5 ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第 4 号を終わります。

次に報告第 5 号「農地法第 5 条の規定による許可処分の取消しについて」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づき読み上げ 6 ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第 5 号を終わります。

次に、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は 14 件あります。はじめに事務局からの説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料に基づき読み上げ。7～8 ページ>

議長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。石崎委員。

現地調査担当委員 (石崎 陽一) 去る 4 月 17 日現地調査班第 2 班、木村委員、鈴木委員、中山委員、そして私と事務局とともに現地調査を行いましたので、調査結果について報告いたします。

ただいまの農地法第 3 条の規定による許可申請 14 件について、地元推進委員および事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われま。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第 1 号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は 1 件です。はじめに事務局からの説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料に基づき読み上げ。9 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。石崎委員。

現地調査担当委員(石崎 陽一) 調査結果について報告いたします。ただいまの農地法第4条の規定による許可申請1件について、地元推進委員の森さんおよび事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は12件あります。事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料に基づいて読み上げ。10～21ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。石崎委員。

現地調査担当委員(石崎 陽一) 調査結果について報告します。ただいまの農地法第5条の規定による許可申請12件について地元推進委員と現地調査をしたところ、何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明及び現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<木村委員挙手>

議 長 (荒井 一夫) 木村委員。

木村 光一委員 事務局に確認したいことがあるのですが。

事務局 (長谷川 淳) 議長、暫時休憩とさせていただきますか。

議 長 (荒井 一夫) 暫時休憩といたします。

<暫時休憩>

議 長 (荒井 一夫) それでは再開いたします。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は6件ございます。はじめに事務局の説明を求めます。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づいて読み上げ。22～27ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。石崎委員。

現地調査担当委員 (石崎 陽一) 調査結果について報告いたします。ただいまの非農地証明願6件について地元推進委員と現地調査をしたところ、申請地及び周辺状況から見て、20年以上前から非農地であったもの、また、農地への復元が困難なものと推測しますので、何ら問題ないと思われれます。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局からの説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございますか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第5号「平成30(2018)年度荒廃農地調査における非農地判断について」を上程します。事務局から説明願います。

事務局 (須藤 義尚) 議案第5号「平成30(2018)年度荒廃農地調査における非農地判断について」ご説明いたします。

まず、農業委員会は、農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールを毎年1回実施しなければならないことになっておりまして、全国統一の農地パトロール月間として8月から11月の間に実施しなければならないとされております。

この農地パトロールは、地域の農地利用の総点検、遊休農地の実態把握と発生防止・解消指導について重点的に取り組むことを目的としております。

大田原市は、昨年9月3日から7日までの5日間で農地パトロールを実施いたしました。農業委員と地元農地利用最適化推進委員及び事務局とで、耕作放棄地の実態把握を中心に確認を行いました。

耕作放棄地のうち、その土地が森林の様相を呈している場合やその土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合は、農地法第2条第1項に定める農地に該当しないものとして、所有者に対し非農地通知書を発送することになっております。

この非農地として判断された農地は、農業委員会で管理している農地台帳から除外することになりまして、また、非農地通知を受け取った所有者は、法務局で登記簿の地目を農地以外の現況に合った地目に変更することになりますが、地目変更の際の登記費用については掛からないことになっております。

<総会資料に基づいて説明。28～29 ページ>

非農地判断 計6筆、9, 693 m²

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<佐藤委員挙手>

議長 (荒井 一夫) はい、佐藤委員どうぞ。

佐藤 長次委員 6番の案件について、私の地元になりますが、この登記名義人は多分前の世代の方で、私も存じ上げておりません。今の地主はどなたですか。また、今回須賀川地区は1筆だけですが、他にも非農地判断していただきたい所がありますので、徐々に対応していただければと思います。

事務局 (須藤 義尚) 6番の方はすでにお亡くなりになっている方です。相続もまだされておりません。今手元に資料がなく、詳しくはないのですが、相続権のある方は、確か市外の女性の方だと記憶しています。また、非農地判断の数ですが、非農地判断にあたりましては、農振農用地、例えば、土地改良区域内で山林化しているところであっても、そこを非農地判断してしまうと、転用されて周りの農地に影響を及ぼすこともあるので、非農地判断には慎重さが求められており、注意して行わなければならないとされており、これらを踏まえながら、佐藤委員がおっしゃる通り、黒羽の須賀川、両郷の2地区で山あいの耕作放棄地については、農地に復元したとしましても、継続利用が難しいところが多々見られますので、事務局でも再度精査していくということでご理解いただきたくお願い申し上げます。

議長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議長 (荒井 一夫) 本議案について、原案のとおり非農地と判断することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は、原案のとおり決定することといたします。

次の議案第6号は私が議事参与に当たる案件がありますので、ここで、

議長を佐藤会長職務代理者と交代します。

<議長交代>

議長 (佐藤 長次) それでは、議長を交代させていただきます。次に、議案第6号「農用地利用集積計画について」を上程します。本件は議事参与に該当しますことから、14番荒井委員、16番阿見委員は退室願います。

<荒井委員、阿見委員退室>

議長 (佐藤 長次) 事務局から説明を願います。

事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて一部読み上げ、30～39ページ>
農地所有者代理事業 計33件
農地売買等事業 計26件
農地中間管理機構特例事業 計 8件

議長 (佐藤 長次) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (佐藤 長次) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (佐藤 長次) 全委員賛成と認めます。議案第6号は、原案のとおり承認することといたします。

議案終了により14番荒井委員、16番阿見委員の入室を認めます。

<荒井委員、阿見委員入室>

議長 (佐藤 長次) 会長が戻られましたので、ここで、議長を交代します。ありがとうございました。

<議長交代>

議長 (荒井 一夫) それでは改めまして議長を務めさせていただきます。

続きまして議案第7号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (和久翔一郎) <総会資料に基づいて読み上げ、40～41ページ>
農用地利用集積計画 計2件
農用地利用配分計画 計2件

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願いま

す。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第7号は原案のとおり承認することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次に、その他に入りますが、時間が切迫しておりますので、どうしてもという方はお願いしたいと思いますが、なければこれで終了とさせていただきますので、いかがでしょうか。

<発言なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは、皆さん方からはないので、以上で第22回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後4時56分 閉 会